



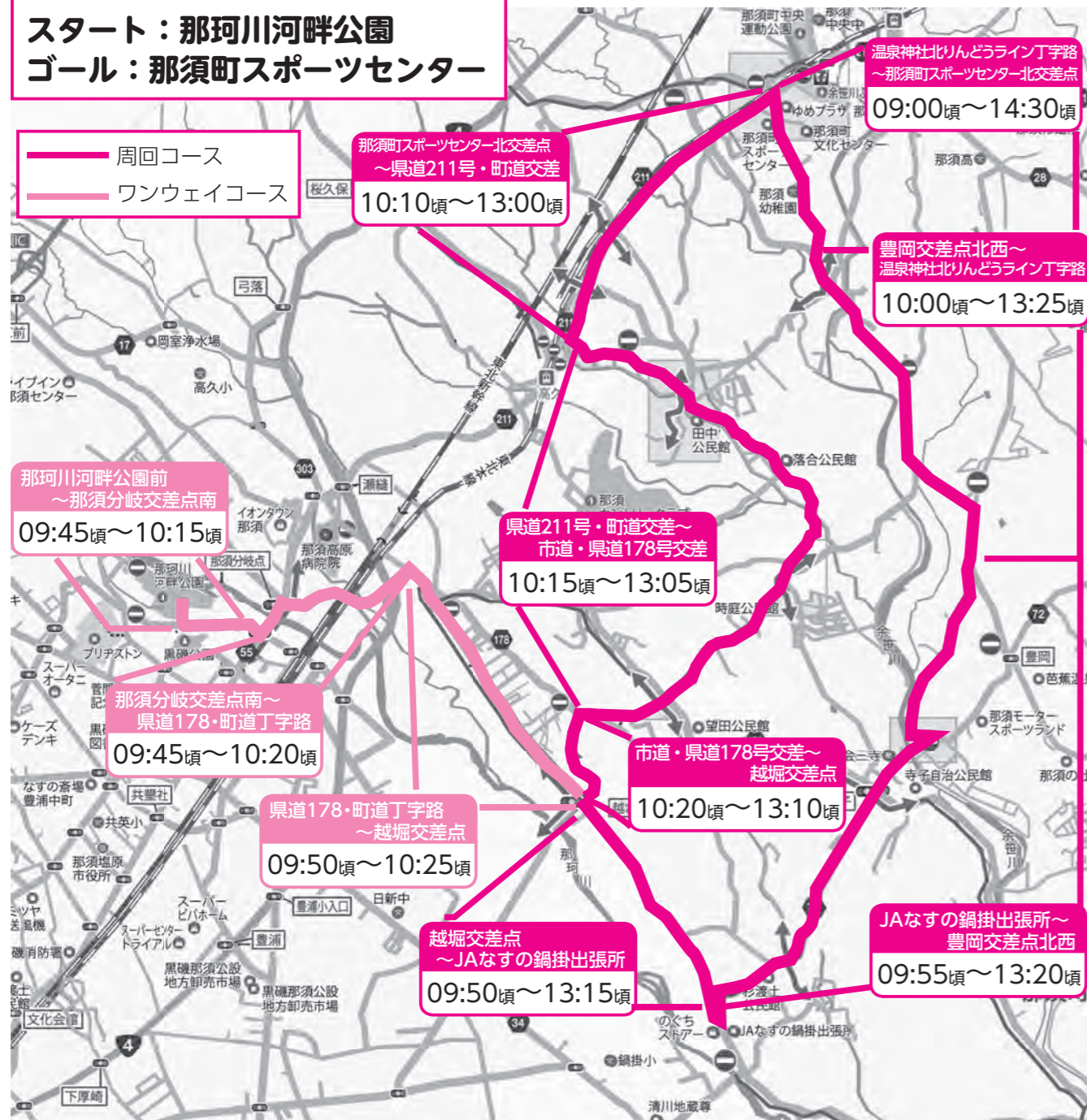
3月20日(金)～22日(日)は第4回 ツール・ド・とちぎ開催
交通規制に協力してください

▶ 問い合わせ
函スポーツ振興課
☎0287(37)5439

県内を舞台とした国際自転車競技連合公認のサイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」。
第4回大会となる今回は、3月20日から22日の3日間開催し、本市は、大会2日目がコースとして設定されています。
市内の各所で交通規制が行われ、当日は周辺道路の混雑が予想されますので、う回路を利用してください。

3月21日(土) 午前10時～
スタート：那珂川河畔公園
ゴール：那須町スポーツセンター

— 周回コース
— ワンウェイコース



高齢者向けの各種助成の申請が始まります
高齢者タクシー券・紙おむつ券・理美容利用券

▶ 問い合わせ
☎高齢福祉課 ☎0287(62)7137
☎市民福祉課 ☎0287(37)6231
☎総務福祉課 ☎0287(32)2912

「高齢者外出支援タクシー利用券」、「在宅要介護高齢者紙おむつ券」、「高齢者理美容利用券」の申請を受け付けます。
※券は指定された事業所と店舗のみ利用可能で、申請月により枚数が変わります。

▶ 持参するもの

- タクシー券：申請者の身分証明書、印かん(代理人の場合は、代理人の身分証明書と印かんも必要)
- 紙おむつ・理美容券：申請者の介護保険証、印かん(代理人の場合は、代理人の身分証明書と印かんも必要)

▶ 申請開始日 3月17日(火)

券の種類	内容	対象	申請窓口
高齢者外出支援タクシー利用券	タクシーで料金のかわりに利用できる券 1世帯あたり最大70枚(1枚500円分)	在宅の70歳以上で、運転免許証がないか、自動車を所有・使用していない人で次のいずれかに該当する人 ①同居などの親族がいない人 ②同居などの親族による外出支援を受けられない人(同居の親族が週5日以上仕事をしているなど) ※就労証明書(自営業は就労申立書)が必要。 詳しくは市の窓口にご相談ください。	<ul style="list-style-type: none"> ☎高齢福祉課 ※3月23日(月)までは1階市民室。 ☎市民福祉課 ☎総務福祉課 ☎ 簿根出張所
在宅要介護高齢者紙おむつ券	紙おむつ購入時に利用できる券 最大60枚(1枚1,000円分) ※「市指定ごみ袋支給」の申請もあわせて受け付けます。	在宅の65歳以上で要介護認定1～5の人のうち、次の判定を受けている常時おむつが必要な人 ○障害高齢者の日常生活自立度のランクがBかCの人 ○認知症高齢者の日常生活自立度のランクがⅡ～Mの人 ※原則、ケアマネジャーが申請してください。	<ul style="list-style-type: none"> ☎高齢福祉課 ☎市民福祉課 ☎総務福祉課 ☎ 簿根出張所
高齢者理美容利用券	散髪の際に利用できる券 最大8枚(1枚1,000円分)	在宅の65歳以上で要介護認定1～5の人	



障害者の外出を支援
障害者福祉タクシー券を配布します

▶ 問い合わせ
☎社会福祉課 ☎0287(62)7026
☎市民福祉課 ☎0287(37)6231
☎総務福祉課 ☎0287(32)2912

「障害者福祉タクシー利用券」と「車椅子タクシー利用券」の申請を3月24日(火)から受け付けます。

- ▶ 持参するもの 申請者の障害者手帳、印かん(代理人の場合は、代理人の身分証明書と印かんも必要)
- ▶ 申請開始日 3月24日(火)

券の種類	内容	対象	申請窓口
障害者福祉タクシー利用券	福祉タクシーで代金のかわりに利用できる券 月額2,900円分 ※申請月で枚数が変わります。	次の手帳を持っている人 ・身体障害者手帳1～3級 ・療育手帳 A、A1、A2 ・精神保健福祉手帳 1級、2級	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 申請窓口 ☎社会福祉課 ※3月24日(火)・25日(水)は1階市民室。 ☎市民福祉課 ☎総務福祉課 ☎ 簿根出張所
車椅子タクシー利用券	車椅子タクシーで代金のかわりに利用できる券 年額15,000円分	福祉事務所から車椅子の給付を受けた人	